みんなで考える市町村合併⑧

薩摩東部地区任意合併協議会が発足します。

これまでの住民説明会及びアンケート調査結果をもとに祁答院地区４町での合併を目標に議会と協力し関係町へ働き掛けてきましたが、いまだ祁答院町の理解を得られない状況です。

今後も関係町及び各種団体等（農協・森林組合等）と協力し、強く働き掛けて祁答院地区４町での合併が実現するよう努力します。

しかし、合併に関して国・県の財政支援等が受けられる合併特例法の期限が平成17年３月に迫っている現実を考えると、平成15年１月の法定協議会の設置に向けた準備段階として任意協議会を発足させる必要があり、３町で協議した結果、基本は４町という姿勢で祁答院町に門戸を開いた形で任意協議会を10月15日に発足することになりました。

この協議会は、薩摩町、宮之城町、鶴田町の各町長、助役、議長、議員２名の合計15名で構成され、法定協議会へ向けての規約案の作成、新しい町づくりとなる新町建設計画の素案作成に向けた調査や合併に向けた協定項目の素案を作成するため、事務事業の実態調査をおこなうことが予定されています。

また、内部組織として、協議会に提出する事務事業の現況など最終調整をおこなう幹事会、事務事業の現況調査や調整をおこなう専門部会、事務事業の詳細な現況調査をおこなう分科会、協議会の庶務や各組織の事務処理をおこなう事務局が設置されることになりました。

●事務局

協議会発足までに設置され、鹿児島県から１名、薩摩町から１名、宮之城町から２名、鶴田町から１名の職員で合計５名の体制です。

今後は、この事務局と各町合併担当課・室と連係を図り、町民の皆さんに適宜情報をお知らせしていくこととしています。

なお、下記の組織図については計画段階のものでありますので、発足までに多少の変更も予想されます。
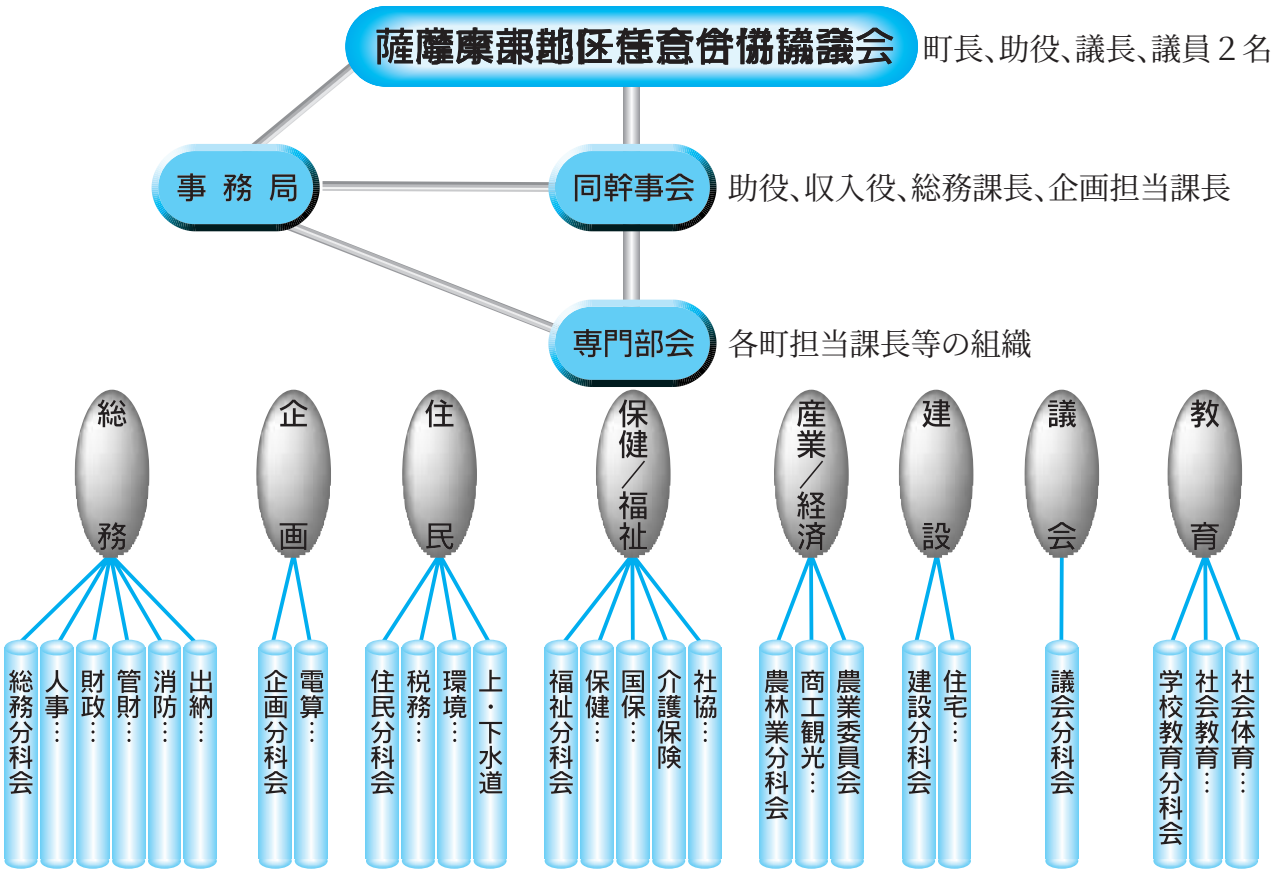
お問い合わせ・ご意見等は
町役場総務課合併対策係まで
☎57－1111（内228）